

# **第4回金沢都市圏パーソントリップ調査**

**(パーソントリップ調査結果の公表について)**

**平成21年3月31日**

## 第4回金沢都市圏パーソントリップ調査 外部へのデータ提供に関する取り扱い

### 1. 趣旨

パーソントリップ調査とは、ある地点から他の地点への人やモノ、あるいはその輸送手段である自動車等の一日の移動を知ることができる調査であり、交通特性や都市構造等の調査情報は対象地域の今後の交通施策の展開に活かすことを目的としている。

このことから、第4回金沢都市圏パーソントリップ調査データについては、交通施策に関連する公共計画などに有効に活用されることを期待するものである。

### 2. 本取り扱いの対象範囲

本取り扱いは、第4回金沢都市圏パーソントリップ調査（平成19年度～平成20年度）の成果として得られた情報について、本調査の実施主体である石川県及び金沢市以外へのデータ提供に関する事項をとりまとめたものである。

なお、調査結果は石川県に帰属する。

### 3. データの貸与

#### (1) 原則

- ・ データの利用に際し、その目的が明確かつ都市圏の公益、公共の福祉に寄与するものに限る（別紙1）。
- ・ 貸与するデータは、原則、集計データ（別表1）とし、国、石川県、都市圏内の各市町、研究機関等、協議によりその必要が認められれば貸与することができる。
- ・ マスターデータは、国、石川県、都市圏内の各市町に限り、その必要が認められれば貸与することができる。
- ・ 個人情報保護の観点から、特定の個人が識別出来るデータは貸与しない。
- ・ データ貸与を申請する者（以下、申請者という。）は、データの使用条件を遵守することとし、違反した場合、以後当該申請者には貸与しない。
- ・ 貸与するデータにおいて、作業（人件費）が伴う場合は、データ使用者は別途費用を負担するものとする。

#### (2) 使用条件

- ・ 申請者は、貸与データの使用に際し、全ての責任を負うとともに貸与データの管理を徹底すること。
- ・ 申請者は、申請した利用目的以外で貸与データを使用してはならない。
- ・ 申請者は、第三者へ貸与データを提供してはならない。
- ・ 申請者は、貸与データ媒体を紛失・破損した場合、速やかに報告するとともに媒体を復元すること。
- ・ 申請者は、貸与データの使用・紛失等により第三者に損害を与え又は第三者と紛争が生じたときは、損害を賠償又は紛争を解決しなければならない。
- ・ 申請者は、借用期間終了後、貸与データを速やかに返却すること。また、マスターデータの利用に際してはデータを複製した場合は返却日までに消去すること。
- ・ 申請者は、借用期間中に都市計画課より貸与データの返却の要求があった場合は、指定の期日までに返却すること。
- ・ 申請者は、貸与データを使用して交通計画や都市計画等を策定した場合、得られた成果等に出典を明記するとともに、その成果等を報告すること。

4．借用申請

(1)申請方法

申請者は、申請書を別紙2の様式にて提出すること。

(2)申請先

石川県土木部都市計画課

5．許可決定

石川県都市計画課長の判断による。

6．返却方法

借用物件の返却時に、別紙3の様式にて返却証を提出すること。

7．本取り扱いの開始

平成21年4月1日以降、開始する。

## 貸与可能な利用目的と部門

- データの利用はその目的が具体的であり、「都市圏の公益、公共の福祉に寄与する」ものに限る。

「都市圏の公益、公共の福祉に寄与する」とは、

(1)積極的に不特定かつ多数のものの利益の増進に直接的に寄与することを目的とすること

(2)下表の7部門の活動であること

のいずれの要件も満たさなければならない。

部 門	利 用 目 的 例
1)都市計画・交通計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画(まちづくりを含む)</li> <li>・総合交通計画</li> <li>・公共交通</li> <li>・新交通システム</li> <li>・徒歩・二輪車</li> <li>・交通結節点(駅前広場を含む)</li> <li>・TDM関連</li> <li>・駐車場関連 など</li> </ul>
2)福祉・医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療計画(病床数の算定など)</li> <li>・福祉・医療施設の配置</li> <li>・STサービス など</li> </ul>
3)商業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業活性化(商店街空店舗対策など) など</li> </ul>
4)大規模開発計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業</li> <li>・都市開発(再開発を含む)</li> <li>・大規模公共公益施設 など</li> </ul>
5)環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価</li> <li>・環境負荷 など</li> </ul>
6)防災・災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練</li> <li>・地震被害</li> <li>・交通事故 など</li> </ul>
7)学術研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理学</li> <li>・交通モデル</li> <li>・土地利用・交通戦略</li> <li>・施設立地</li> <li>・自治体規模</li> <li>・人口予測</li> <li>・統計</li> <li>・教育教材 など</li> </ul>

平成 年 月 日

石川県土木部都市計画課長 様

(申請者名) 印

### 金沢都市圏パーソントリップ調査のデータ使用について(申請)

このことについて、下記のとおりデータの提供を申請します。  
なお、使用にあたっては使用条件を熟知の上、遵守いたします。

#### 記

データ使用者 (管理責任者)	所属又は機関名			
	役職名等			
	氏名	印		
	〒住所 連絡先	TEL ( )		
提供を受けたい データ	データの内容			
利用目的 (簡潔に)	分類番号 <sup>注1)</sup>		利用業務名	
	目的 <sup>注2)</sup>			
使用予定期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			
使用条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者は、使用に際し、全ての責任を負うとともに貸与データの管理を徹底すること。</li> <li>・申請者は、申請した利用目的以外で貸与データを使用してはならない。</li> <li>・申請者は、第三者へ貸与データを提供してはならない。</li> <li>・申請者は、貸与データ媒体を紛失・破損した場合、速やかに報告するとともに媒体を復元すること。</li> <li>・申請者は、貸与データの使用・紛失等により第三者に損害を与え又は第三者と紛争が生じたときは、損害を賠償又は紛争を解決しなければならない。</li> <li>・申請者は、借用期間終了後、貸与データを速やかに返却すること。また、マスターデータの利用に際してはデータを複写した場合は返却日までに消去すること。</li> <li>・申請者は、借用期間中に都市計画課より貸与データの返却の要求があった場合は、指定の期日までに返却すること。</li> <li>・申請者は、貸与データを使用して交通計画や都市計画等を策定した場合、得られた成果等に出典を明記するとともに、その成果等を報告すること。</li> </ul>			

注1) 分類番号は、目的に該当する内容の番号を以下の中から選び表中に記入。

都市・交通計画	福祉・医療	商業・工業	環境	大規模開発計画(再開発等含む)
防災・災害	学術研究	その他		

注2) データ使用の具体的な目的、使用方法、成果内容を明記した資料を添付すること。

都 第 号  
平成 年 月 日

( 申 請 者 名 ) 様

石川県土木部都市計画課長

## 金沢都市圏パーソントリップ調査のデータ使用について（回答）

平成 年 月 日付けで申請のあった標記の件については、使用を許可します。  
なお、データの使用にあたっては、下記の注意事項を厳守してください。

### 記

#### 1. 使用許可データ

##### 第4回金沢都市圏パーソントリップ調査

集計済みデータ ・ マスターデータ

#### 2. データ使用上の注意事項

- 申請者は、仕様に際し、全ての責任を負うとともに貸与データの管理を徹底すること。
- 申請者は、申請した利用目的以外で貸与データを使用してはならない。
- 申請者は、第三者へ貸与データを提供してはならない。
- 申請者は、貸与データ媒体を紛失・破損した場合、速やかに報告するとともに媒体を復元すること。
- 申請者は、貸与データの使用・紛失等により第三者に損害を与え又は第三者と紛争が生じたときは、損害を賠償又は紛争を解決しなければならない。
- 申請者は、借用期間終了後、貸与データを速やかに返却すること。また、マスターデータの利用に際してはデータを複製した場合は返却日までに消去すること。
- 申請者は、借用期間中に都市計画課より貸与データの返却の要求があった場合は、指定の期日までに返却すること。
- 申請者は、貸与データを使用して交通計画や都市計画等を策定した場合、得られた成果等に出典を明記するとともに、その成果等を報告すること。

#### 3. データの返却

借用物件の返却時に、別紙3の様式にて返却証を提出すること。

( 担 当 )

石川県土木部都市計画課

都市政策グループ

〒920-8152 金沢市鞍月1-1

TEL.076-225-1757 内線5207

FAX.076-225-1760

## 返 却 証

石川県土木部都市計画課長 様

借用物件：

平成 年 月 日付け「金沢都市圏パーソントリップ調査のデータ使用について(回答)」により借用した上記物件を返却いたします。

また、下記のことを誓約いたします。

### 記

- ・利用目的以外で貸与データを使用していません。
- ・第三者へ貸与データを提供していません。
- ・貸与データの使用・紛失等により第三者に損害を与え又は第三者と紛争が生じたときは、損害を賠償又は紛争を解決します。
- ・マスターデータを利用した場合  
データを複写した場合は返却日までに消去しました。
- ・申請者が貸与データを使用することにより、交通計画や都市計画等を策定した場合、得られた成果等に出典を明記するとともに、その成果等を報告します。

平成 年 月 日

申請者

印

(所属、連絡先)

使用者

印

(所属、連絡先)

カテゴリー	集計項目
0) 基礎データ	夜間人口
	従業地就業人口
	通学地学生数
	高齢化率(65歳以上人口比率)
1) 総トリップ数	都市圏居住者関連トリップ数
2) 生成原単位	性別年齢階層別一人当たりトリップ数
	性別年齢階層別一人当たり自動車利用トリップ数
3) 目的別・手段別の動き	目的種類別トリップ数
	代表交通手段別トリップ数
	中ゾーン別代表手段トリップ数
4) 地域別の交通流動変化	目的種類別代表交通手段別中ゾーン別発生集中量
	目的種類別代表交通手段別市町間OD
	代表交通手段別中ゾーン間OD
5) 時刻に着目した動き	目的種類別発着別時刻帯別トリップ数
6) 所要時間に着目した動き	目的種類別所要時間別トリップ数
	代表交通手段別所要時間別トリップ数
	距離帯別代表交通手段トリップ数
	目的種類別距離帯トリップ数
	代表交通手段別距離帯トリップ数
7) 施設に着目した動き	施設別発着代表交通手段別トリップ数
8) 駅に着目した動き	駅別端末交通手段別トリップ数
9) 公共交通利用者の変化	性別年齢階層別代表交通手段別トリップ数
	公共交通利用者の利用代表交通手段パターン別トリップ数
10) 中心部関連交通流動	中心部発着の目的種類別、代表交通手段別トリップ数
	中心部関連目的種類別代表交通手段別トリップ数
	3桁ゾーン別の中心部への交通代表交通手段別トリップ数
	3桁ゾーン別代表交通手段別中心部への平均所要時間
	中心部発着トリップの代表交通手段別滞留時間分布
11) 二輪車利用特性	3桁ゾーン別二輪車発生集中量(代表代表交通手段+端末)
	二輪利用者の目的種類別トリップ数
12) 高齢者交通特性	性別年齢階層別トリップ目的種類トリップ数
	性別年齢階層別免許保有率
	性別年齢階層別外出回数
	性別年齢階層別着施設別トリップ数
	65歳以上 性別年齢階層別一人当たり自動車トリップ数